

# 自己搬入

家庭や事業所から排出される一般廃棄物を、排出者が自ら直接搬入し処分しようとする場合、環境管理センターへ直接搬入できます。この場合、ごみ排出者や搬入者の身分を明らかにするものが必要になります。

処理に係る手数料については、町指定の納付書で指定金融機関か役場の会計課窓口で支払うことになります。

なお、処分券は今までどおり使用できます。

○環境管理センター：大和町吉田字根古北50 ☎342-2218

## ●料金

### 燃えるごみ・燃えないごみ・木材類

100kgまで1,500円。

100kgを超えた場合、10kgまたはその端数ごとに150円加算。

**粗大ごみ** 一点400円。

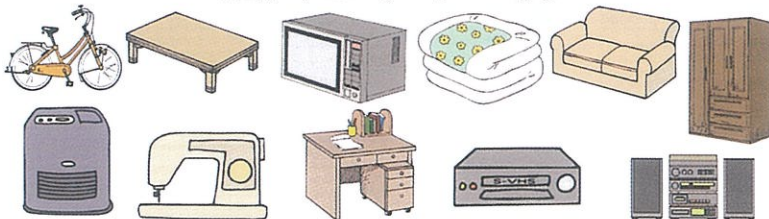
○木材類の受け入れ基準（重量による処分手数料となります）

- ・太さが20cm未満のもの……………長さ1mまで。
- ・太さが20cm以上30cm未満のもの……………長さ50cmまで。
- ・太さが30cm以上のもの……………そのままでは受け入れできません。割ってください。



※釘、ボルト、金具等は取り除いてください。

## 粗大ごみの一例



タンス、自転車、ストーブ、畳、じゅうたん・カーペット類、寝具類、ステレオ、椅子類、机、ソファ、扇風機、電子レンジなど

# 業者委託処理

営業ごみ及び自己搬入できない場合の粗大ごみ等は、町の許可業者に委託し処理してください。（料金は処理手数料に輸送費が加算され、許可業者により異なることがありますので、確認してください。）

（令和6年4月1日現在）

## 町許可業者

（各業者へ取り扱う廃棄物の種類は、取り扱う電話でご確認願います）

大和環境サービス(株)	346-2393
(協)富谷環境	358-2791
(株)公害処理センター	283-0330
(協)仙台清掃公社	345-6661
(株)サイコー	255-3150
(株)大和測地	346-2219
(株)泉	345-7205
黒川衛生協業組合	345-2521
(有)東仙台クリーンセンター	359-2516
(有)大郷商事	359-3607
(株)14R	342-0881
(株)オガワエコノス	796-5380
(株)BWM	347-2285
(有)東洋環境メンテナンス	359-5070
(株)仙台リサイクルセンター	278-3196
(有)文屋興業	343-2451
(株)クリーンライフ	343-7981
(協)アクアネット	344-1751
鈴木工業(株)	288-9201
(株)安部工業	345-8808
(株)丹勝	347-6361
(株)吉田工務店	346-2257
安藤建設工業(株)	358-2774
(株)佐々木工務所	342-2055
宮城県森林組合連合会ウッドリサイクルセンター	345-6041